

2022年度事業計画書

2022年4月1日～2023年3月31日

当財団は定款に従い、家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究及び実践を支援し、また、その精神を現代の子育て・教育環境に反映させていく方策の探求及び実践を通じて、失われつつある日本型共同体の再建を図り、そこで育まれた優秀な人材を世の中に輩出していくことをもって、永続的な日本の発展に寄与し続けるという目的を達成するために活動しております。

以上の目的を具体化するために、当財団では、家庭や地域社会の教育に関わる基礎研究や実践活動への助成を行うことを事業の柱とし、併せて研修会事業としてセミナーを開催してまいりました。2022年度においても当該基本方針を維持、継続し、公益活動に邁進いたします。

1. 定款第4条1項1号事業

(1) 目的

家庭・地域社会の教育、とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育について研究している研究者に対する研究助成及びこのような教育を現代の子育て・教育環境の下で実践している団体等に対する活動助成を通じ、家庭・地域社会の教育に関する研究及び実践活動の活性化を促進することを目的とします。

(2) 事業内容

① 助成金総額

2,000万円程度（1件当たりの上限は100万円まで）

② 助成対象者

大学・短大等に所属する研究者又はNPO法人、任意団体等の非営利活動を行う団体の代表者。

③ 募集方法

当財団ホームページ、大学、学会を通じて広報し、公平性の担保される方法により広く公募いたします。

(3) 実施時期

- ・募集：2022年8月1日～8月31日
- ・選考：2022年9月下旬開催予定の選考委員会
- ・承認：2022年10月上旬開催予定の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行います

2. 定款第4条1項2号事業

(1) 目的

家庭・地域社会の教育、とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育を現代の子育て・教育環境に反映させていくための取り組みとして、本分野における有識者や実践団体を登壇者として招聘し、一般公衆への啓発活動を行うことにより、家庭・地域社会の教育の活性化を促進することを目的とします。

(2) 事業内容及び実施時期

2022年度セミナー開催

- ◆内容： 「地域社会教育について」 (仮)
- ◆場所： オンライン開催 (予定)
- ◆日時： 2022年10月上旬 (予定)

* 研修会事業を通じて、新しい時代に即した教育、子育てについての社会発信を継続してまいります。

以上